

三重県職員（児童福祉司）の募集について

三重県では、次のとおり職員を募集しています。

1 職種、採用予定数、職務内容及び受験資格等

職種	採用 予定数	職務内容	受験資格		連絡先
			年齢	免許等	
児童福祉司	約3名	児童相談所などにおける各種相談、判定	昭和39年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	児童福祉法第13条第3項に規定する児童福祉司の任用資格を有する者 ※別添の児童福祉司任用資格調査票を参照してください	三重県子ども・福祉部 子ども・福祉総務課 担当 内田、伊藤 TEL 059-224-2411

※ 所属は、採用後人事異動により変わることがあります。

※ 次の各号のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2 試験の日時及び会場

日時	会場（集合場所）
令和6年5月19日（日）午前9時から午後7時頃まで （受付開始は午前8時45分から） ※申込者多数の場合、人物試験を5月26日（日）に指定することがあります。その場合は、5月13日（月）までに連絡します。	三重県吉田山会館2階 第206会議室 （津市栄町1丁目891 三重県庁前）

試験当日の連絡先：三重県人事委員会事務局職員課任用班 電話059-224-2932

3 試験の内容及び合格者の決定方法

試験種目	配点	基準点	内容
教養試験	50	17.5	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験を行います。
専門試験 （記述）	50	17.5	児童福祉司に必要な専門知識について、記述式による筆記試験を行います。
人物試験	100	※	人物について、個別面接による試験を行います。
適性検査	配点なし（適否のみ判定）		職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

※ 5段階で評定し、上位4段階に評定されること。（評定結果に応じて配点されます。）

(1) 教養試験の出題分野

知識分野・・・時事、社会科学、人文科学、自然科学

知能分野・・・文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈

(2) 合格者の決定方法について

合格者は、全ての基準点を満たす受験者のうち、総合得点の高い人から順に決定します。（基準点については、概ねの基準であり、採用予定者数確保のため、変更する場合があります。）

（裏面に続く）

4 合格者の発表

可否の結果は、令和6年6月中旬頃（予定）に書面で本人あてに通知します。

5 採用

採用者は試験合格者の中から任命権者が行う面接等により決定します。

採用は原則として令和6年7月1日以降の予定です。なお、採用時までには児童福祉司の任用資格を有することが必要です。

6 給与

職員として採用された場合には、「職員の給与に関する条例」等の規定に基づく給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

7 受験の申込方法及び受付期間

区分	内容
申込方法	下記のリンク先よりお申込みください。（令和6年5月8日（水）午後5時必着） URL : https://logoform.jp/f/BMJPF 【必要書類等（各1部）】 下記の書類を申込先に直接持参するか郵送（簡易書留）してください。 (1) 卒業証明書（最終学校） (2) 面接カード（所定様式） (3) 宣誓事項確認書（所定様式） (4) 児童福祉司任用資格調査票（所定様式） (5) 児童福祉司任用資格を有することを証する書面等の写し
申込先及び所定様式請求先	三重県子ども・福祉部 子ども・福祉総務課 総務班（担当：内田、伊藤） 〒514-8570 三重県津市広明町13番地（三重県庁2階） 電話 059-224-2411
受付期間及び時間	令和6年3月28日（木）から令和6年5月8日（水）まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。） 午前8時30分から午後5時まで

二次元コード



8 受験上の注意事項

- (1) 本試験の実施にあたっては、受験票の発行はしていませんので留意願います。
- (2) 試験日には、BまたはHBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム等筆記用具、時計（計時機能だけのものに限る）及び昼食を持参して、直接試験会場にお越しください。
- (3) 試験会場には駐車場がないので、必ず公共交通機関を利用してください。
- (4) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等通信機能を有するものは、時計としても一切使用できません。
- (5) 携帯電話等は試験会場に入る前に電源を切ってください。

9 試験成績の提供

受験者のうち希望者には試験成績を提供します。なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、学生証など）を持参のうえ、直接お越しください。

請求できる人	提供内容	提供期間	提供場所
受験者本人	受験者本人の試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位等	可否通知発送日から起算して1年間（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。） 午前8時30分から午後5時まで	三重県総務部人事課 三重県津市広明町13番地 （三重県庁3階）

※基準に満たない試験種目がある場合は、総合順位の提供はありません。